



早川 浩徳 議員

新型コロナウイルス感染症にかかる小中学校の対応について

問 子どもたちへの

感染症予防に関する指導は。

答

マスク着用や、石けんでの丁寧な手洗いを指導しています。

問 エアコン等の光熱費の増加への対応は

答 教育指導部長

使用制限せず、児童生徒の命と健康を守ることを最優先します。

問 感染症予防に関する指導や必要な設備、資材等について

答 教育指導部長

手洗いや咳エチケット、マスク着用などに加え、密集・密接・密閉の回避を自らするよう指導しています。登校時や休み時間後の外から教室に入る時、給食の前後、掃除やトイレの後、共有物を触った

時など、石けんでの手洗いを指導しています。

問 登下校中の熱中症への対応について

答 教育指導部長

小学校の集団登下校時や中学校の自転車通学時は、一定の距離を保つことを条件に、マスクを外すことを可能としています。通学バスでは、マスクを着用し、対面を避けるよう指導していますが、バス運行業者等では、換気、エアコン使用、車内消毒等に努めていただいています。

問 8月17日からの登校に向けた消毒等の受け入れ準備について

答 教育指導部長

学校閉庁日に入る前日の8月7日に、教職員による消毒作業を行います。

問 校内で発熱を確認した場合の対応は

答 教育指導部長

別室での待機などの配慮を行います。その後、保護者に迎えに来て頂き、症状がなくなるまで自宅休養となります。新型コロナウイルス感染が疑われる場合、保護者から、か

かりつけ医または帰国者・接触者相談センターに連絡し、指示を受けて頂きます。

問 第2波に備えたオンライン授業等の準備について

答 教育指導部長

臨時休業中に、家庭のインターネット接続状況や端末の調査、遠隔授業などの検証を行いました。今後、一人1台のタブレット端末を整備し、再度臨時休業になった場合にオンライン授業が効果的に行えるよう、体制を整えたいと考えます。

